

## 横浜市磯子区生活支援センター 平成22年度事業計画案

磯子区生活支援センターは、精神等に障害のある人たちの自立と社会参加を支援するために、次のような方針で平成22年度の事業を実施します。

### 【理念】

日常生活の支援を通し、一人ひとりが「あんしん」や「つながり」を実感できるような地域づくりを目指します。

### 【事業実施方針】

磯子区生活支援センターは、次の機能を重点に事業を実施します。

- ① 生活相談（日常生活に関する問題・課題を解決する支援）
- ② 生活支援（生活への直接的サポート）
- ③ 地域連携・地域交流（地域のネットワーク構築）

## I 支援基盤の整備

### 1 精神等に障害のある人が地域で安心できる生活を保障するため以下の事業を行います。

#### (1) 横浜市における一次相談機関としての機能

面接相談、電話相談、訪問相談など様々な相談を承り支援をいたします。

##### ア 面接相談

目標 年間 3,000 件（面接室及び生活場面での面接）

##### イ 電話相談

電話による相談を実施します。目標 年間 10,500 件（1日平均約 30 件）

##### ウ 訪問・同行

来所困難な人には訪問を実施し、積極的に相談に応じ支援します。一人では医療機関に受診できず、他に方法のない場合は同行します。また、定期的な訪問支援や同行支援が必要な場合については、計画的な訪問・同行を実施します。

#### (2) いつでも利用できる居場所を提供します。

利用者が気軽に安心してセンター内で過ごせるように館内を提供します。

目標 年間 10,000 人（1日平均約 30 人）

また、館内で過ごす利用者からの相談に積極的に応じます。

#### (3) 精神科・内科の専門医相談を実施します。

ア 精神科 月 3 回

イ 内科 月 1 回

#### (4) 入浴サービスを実施します。（利用料 1 回 100 円）

目標 年間 700 名（1日平均 2 名）

- (5) 夕食サービスを実施します。
  - ア 値段は 300 円から 500 円の範囲で設定します。
  - イ 目標年間 年間 500 食（1 日平均 14 食以上）
- (6) ランドリー利用サービス（洗濯機、乾燥機）（利用料 1 回 100 円）
- (7) インターネット利用サービス（利用料 10 分 10 円）
- (8) 昼食サービスについては毎月 1 回昼食会プログラムを実施します。
  - 利用者は職員、ボランティアと調理をしたり、お食事するだけの参加も可能。
- (9) プログラム活動の実施
  - ア 書道教室 月 1 回
  - イ 創作活動
  - ウ 季節行事（お花見、紅葉狩り、年末お楽しみ会）

## 2 精神に障害のある人の社会復帰、自立及び社会参加のための事業の実施

- (1) 横浜市総合保健医療財団の運営する社会復帰施設等との連携を生かして退院を支援します。
- (2) 就労支援をします。
  - 医師の判断から、就労可能となった人は個別支援計画にも掲げて取り組んでいきます。
  - 横浜市精神障害者就労支援センターと連携し、就労相談、職場実習支援、就労後の定着支援を実施します。
  - 当センターで当事者雇用について検討します。

## 3 精神等に障害のある人たちが行う自主的な活動を支援します。

利用者ミーティング、サークル活動、プログラムの実施などを通して、精神障害者の自主的活動の実現を支援します。

## II 地域における協働・連携の推進

地域の様々な機関やご家族に向けた 5 つの基本方針

- ① 日常的で具体的な連携
- ② 顔の見える連携
- ③ 相互にメリットを共有できる連携
- ④ 新たな支援サービスを生み出す連携
- ⑤ 協働を前提とする連携

に沿って事業を実施します。

- 1 区役所、区社会福祉協議会などとの共催で当事者・家族・市民向けに、啓発のための講座を開催します。

2 関係機関との連携として様々な会議に出席をして互いに顔の見える連携をします。

精神障害者地域活動支援センター工房タッチ・シャローム運営委員会、屏風ヶ浦地域ケアプラザ運営協議会、地域活動ホームいぶき運営委員会、磯子区精神保健福祉関係機関連絡会、磯子区地域福祉保健推進会議、生活支援センター連絡会等々に参加して、地域選出の代表者や関係機関との互いに顔の見える連携をしていきます。

また、地域に貢献し、機関の支援機能を高めるため、知的・身体を対象とした地域自立支援協議会（地域生活支援会議）などに参加し連携を行います。

3 地域作業所などと協働してプログラムを計画実施します。

4 ボランティアの育成や啓発活動を積極的に行い、ボランティアの育成とその活動・交流を支援します。

5 運営連絡会を設置し、その委員については地域を代表する皆様、地域の精神障害関係機関、社会福祉協議会、行政等からの参加をいただき、支援センターの運営についてご意見を賜り、地域との連携を図っていきます。

また、地域での行事等にできるだけご利用者と共に参加し、地域との交流に努めます。

6 うつ事業の受託

磯子区福祉保健センターから、『「うつ状態の人」の人の家族支援及び地域支援事業』を受託実施します。

### Ⅲ 家族支援

ご家族の相談及び家族間交流に対する支援として、家族教室の開催や磯子区家族会などとの交流を行い、ご家族の抱える課題や不安を受け止め、適切な支援や情報の提供をします。

### Ⅳ 普及・啓発活動

精神障害者への理解を広く地域に深めるために区内の地域ケアプラザ等を利用して講演を行い、普及・啓発および相談会を実施します。

また、潜在的な利用者にもアピールしていきます。

#### 利用拡大のための広報計画

1 毎月「生活支援センターだより」を発行し、市内の関係機関に配布します。

2 磯子区生活支援センター広報誌「うえるかむ」を年2回程度発行し、広報に努めます。

### Ⅴ ご利用者に対する事故対策、緊急対策などの安全管理

事故の発生を未然に防ぐため、日ごろからの安全管理意識を高め、想定される事故に対して、整備されている安全管理マニュアルに基づき、それぞれ事故への対応を行います。また、屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を実施します。

また、非常災害時の地域の避難拠点として機能していきます。

## VI 個人情報管理の取り組み

個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底により利用者に信頼と安心を提供します。当財団においては、「財団の保有する個人情報の保護に関する規定」を制定し、個人情報の適切な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、個人の権利・利益を保護するために、個人情報漏洩事故防止マニュアルを作成し、職員研修を行っています。

特に生活支援センターは、書類、映像、写真、パソコン、メモリースティック、DVD 等の様々な個人データの管理について、徹底を図ります。

## VII 人材育成・資質向上

生活支援センター職員は、常に精神等に障害のある人たちが置かれている現状に問題意識を持ち、研修にも積極的に参加し、資質の向上に努めます。日々の職員ミーティングや月1回の職員全体会議（所内会議）において個別支援のケースカンファレンス等を行います。

なお、すべての人の人権を尊重し、事業の実施に当たっては丁寧な言葉遣いと、心のこもった対応を心掛けて、皆様の自己実現のための支援をします。

また、人材育成機能を発揮し、精神保健福祉士などの実習生を受け入れ、育成します。

## VIII 苦情の解決

生活支援センターは、その提供したサービスに関するご利用者又はご家族等からの苦情については迅速かつ適切に対応するために、苦情受付の窓口を設置し必要な措置をいたします。館内に苦情解決のための流れを分かりやすく図式化して常時掲示します。

## IX 虐待の防止

生活支援センターは、ご利用者の人権を擁護し、虐待等の防止を徹底します。

## X その他

来館するご利用者の身近な支援者として、挨拶等気軽に声かけられる関係作りを心がけます。そのために職員がフロアに行って声かけを心掛けます。

また、来館が遠のいている利用者に対して電話にて声かけを行います。

ご家族やご本人にとって必要な情報については、求めに応じて情報を収集し提供します。

平成22年度  
横浜市精神障害者生活支援センター指定管理料予算見積書

施設名：横浜市磯子区精神障害者生活支援センター  
運営法人：財団法人横浜市総合保健医療財団

【支出見込】

科目	金額	内訳・説明等
<b>人件費</b>	<b>37,258,000</b>	
職員給与	28,961,000	所 長： 3,645,000 常 勤 職 員： 16,387,000 非常勤職員： 8,929,000
賃金	3,989,000	アルバイト(調理)・臨時職員(無休化対応)： 3,737,000 嘱 託 医： 252,000
共済費	4,308,000	法定福利費： 4,158,000 労務厚生費： 150,000
<b>施設管理費</b>	<b>4,677,000</b>	
光熱水費	1,787,000	別紙「施設管理費実績内訳」のとおり
庁舎管理・委託料	2,890,000	
<b>運営費</b>	<b>3,386,000</b>	
旅費	150,000	一般旅費
一般物品	900,000	事務用消耗品費： 450,000 訓練材料費： 450,000
印刷製本費	300,000	
修繕費	300,000	小修理
役務費	500,000	郵券代： 120,000 電話代： 360,000 火災保険料： 20,000
借料損費	400,000	
備品費	200,000	
施設賠償保険	200,000	
雑費	436,000	各種会費： 50,000 研修参加費： 150,000 講師謝金ほか 236,000
<b>充当費</b>	<b>△ 370,000</b>	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
<b>総計</b>	<b>44,951,000</b>	